



## 今夏の省エネ・節電のお願い

三重県雇用経済部

国は、この夏、冬の電力需給が厳しい状況にあることを踏まえ、6月7日に「電力需給に関する検討会」を開催し、「2022年度の電力需給に関する総合対策」を決定しました。その結果、今年の夏は全国を対象として、できる限りの節電・省エネの協力をお願いすることとしました。

三重県では、引き続き省エネ・節電に取り組むこととしており、県民・事業者の皆さまにおかれましても、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

○実施期間：令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

具体的な節電への取組については、以下を参考にしてください。

・国民運動「COOL CHOICE」(環境省ホームページ)

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

## 改正 不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則のリーフレットのご案内

令和4年9月1日に施行される「改正 不動産の表示に関する公正競争規約」について、主な改正点を解説したリーフレットが不動産公正取引協議会連合会により作成されましたのでご案内いたします。

リーフレットは下記東海不動産公正取引協議会Webページより、ダウンロードすることができます。

<http://www.tfkoutori.jp/data/pdf/kiyaku-202209.pdf>

## 全日契約書書式 デジタル整備法による宅建業法改正に伴う修正について

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う宅地建物取引業法施行令等及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」(令和4年4月27日国不動第15号)により、令和4年5月18日、「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方」の改正がありました。

このため、契約書等書式が修正されておりますのでご注意ください。

修正内容は下記のとおりです。

### ◆重要事項説明書(35条書面)

- ・宅地建物取引業者の免許年月日欄の削除(解釈・運用の考え方の改正に伴う)
- ・宅地建物取引業者の押印欄削除(解釈・運用の考え方の改正に伴う)
- ・宅地建物取引士の押印欄削除

### ◆契約書(37条書面)

- ・宅地建物取引士の押印欄削除
- ・媒介業者の代表者の押印欄削除

### ◆電磁的方法により提供することについての承諾書等を作成

- ・媒介契約・代理契約締結時の交付書面(34条の2書面)
- ・レインズ登録時の交付書面(34条の2書面)
- ・重要事項説明書(35条書面)
- ・売買・交換・賃貸契約締結時の交付書面(37条書面)

詳しい改正内容は国交省のホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo16\\_hh\\_000001\\_00036.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo16_hh_000001_00036.html)

(注)媒介契約書(34条の2書面)の「甲・依頼者」の押印欄について、宅建業法上は削除可ですが、民法上媒介契約を成立させるために必要ですので、削除していません。

「全日三重」は当県本部HPにも掲載しておりますのでご覧ください。